

機関番号：32686

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20330126

研究課題名（和文） 脱施設化と地域生活支援システム構築に関する研究

研究課題名（英文） A Study on Deinstitutionalization and Community Living Support System

研究代表者

河東田 博（KATODA HIROSHI）

立教大学・コミュニティ福祉学部・教授

研究者番号：80258318

研究成果の概要（和文）：脱施設化と地域生活支援システム構築のためには何が必要とされているのかを明らかにするために、スウェーデン（瑞）の施設解体史からの学びや日本（日）の脱施設化の実態把握を拠り所に、日瑞両国の元入所施設居住者からの聞き取り調査を行った。その結果、脱施設化の推進・地域生活支援システム構築のために、(1)基本方針の確認、(2)生活条件（住宅）の整備、(3)収入の確保、(4)働く場・日中活動の場の確保、(5)豊かな余暇と社会参加活動の提供、の整備が急務であることが判明した。

研究成果の概要（英文）：To understand deinstitutionalization and community living support system following questions were discussed in this study: why did persons who lived in residential institutions leave there, which services were provided to those persons in transition to the community and has the transition led to community participation? The results showed that the possibilities to achieve participation in the community were discussed as a matter of making available the welfare services provided for the general public like housing, basic income, work, leisure and social participation.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	5,800,000	1,740,000	7,540,000
2009年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
2010年度	4,200,000	1,260,000	5,460,000
年度			
年度			
総計	13,500,000	4,050,000	17,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：入所施設、脱施設、地域生活支援、日本、スウェーデン、面接調査、知的障害者、地域居住者

1. 研究開始当初の背景

(1) 背景

脱施設化の動きは世界的な潮流となってきた。それを裏付けるように、アメリカやイギリス、北欧各国における自国内各入所施設間の比較研究や福祉先進国間同士の比較研究も相当量に上っている。福祉先進国と日本との比較研究も行われるようになって

きている。しかし、入所施設を残しながら入所施設からの地域移行を行おうとしている日本の取り組みは、北欧など福祉先進国が行っている入所施設解体を視野に入れた脱施設化とは大きく異なっており、その理由の説明が求められていた。

(2) 動機

厚生労働省がグランドデザイン案などで地

域移行計画を示した2004年10月以降、地域移行に関する研究が数多く見られるようになってきた。しかし、研究レベルの地域移行の多さに比べて、現場レベルにおける地域移行の割合は少なく、その速度も極めて遅い。地域生活支援策も未だ不十分である。しかし、障害者自立支援法の施行を受け、入所施設における地域移行は今後確実に増え、地域生活支援システムも着実に整備されていくものと思われる。そこで、本研究を通して、地域移行をさらに推し進め、脱施設化に至る具体策と地域生活支援システムの具体像を提示しようと考えた。

2. 研究の目的

- (1) 入所施設から利用者を積極的に地域へ移行させ、質的に豊かなグループホーム等の地域の住まいを数多く設置・運営できるようにするための制度のあり方および運営の方法を明らかにする。
- (2) 利用者が入所施設から地域へ移行する際に、知的障害者本人が混乱をきたさないようにするための移行方法と支援のあり方、とりわけ、知的障害者本人の社会的スキルを向上させるために必要な環境の整備と個別支援プログラムを明らかにする。
- (3) 入所施設からグループホーム等の地域の住まいに移行した後に、知的障害者本人が地域に定着し、地域住民として生活していくために必要な地域生活支援システムを明らかにする。
- (4) スウェーデンとわが国（日本）の調査研究結果を比較検討し考察するとともに、スウェーデンから脱施設化を支える地域生活支援システム構築の仕方を学び、わが国（日本）の脱施設化と地域生活支援システム構築に何をどのように生かしていけばよいのかを明らかにする。
- (5) わが国（日本）の地域移行をさらに推し進め脱施設化に至る具体策と地域生活支援システム構築の具体像を提示する。

3. 研究の方法

上記目的を明らかにするために、1. スウェーデン・ストックホルムの北西部に位置していた旧施設カールスルンドの解体を念頭に入れながらスウェーデン脱施設化史の展開を追う。2. A法人の取り組みを念頭に入れながら日本の脱施設化の実態を追う。この2つの動き・事例をとおして、脱施設化に関して、(1)何がこのような違いを生み出し、(2)スウェーデンでなぜ入所施設を解体することができたのか、(3)入所施設解体のためには何が必要とされてきたのか、などを見ていく。3. その上で、元施設居住者が今地域でどのように生活し、どのような支援を必要

としているのかを見ていく。1は文献研究、2は参与観察、3は面接調査で行われた。3の面接調査に関してのみ、以下に詳しく述べる。

(1) 研究計画・対象国・対象地域

研究1年目は、2008年4月から9月にかけて、スウェーデン・ストックホルムに赴き、文献研究を行うと同時に調査の準備にあたってきた。調査対象施設をストックホルム郊外にあるスウェーデンで最初に解体された旧施設カールスルンドに定め、調査対象者をカールスルンドを退所した元居住者とした。調査準備及び実態調査は、かつて施設カールスルンド解体プロジェクト・リーダーを務めていたケント・エリクソン (Kent Ericsson)、同じく当時施設カールスルンドの総合施設長を務めていたパトリシア・エリクソン (Patricia Ericsson) に協力を求め、パトリシア・エリクソンが調査者となって面接調査を行った。旧施設カールスルンドが閉鎖・解体されたのはおよそ20年前の1988年だったため、対象者を選定することが大変難しかった。対象者が居住していると思われるストックホルム北西部地区の自治体援護部にも協力を求めた。2008年秋に漸く対象者が決まり、2008年11月から2009年3月にかけて調査が行われた。面接調査終了後の調査データの整理は、2年目の2009年4月から2009年7月にかけて行った。

研究2年目は、調査地を日本に移し、2009年4月から7月にかけて、文献研究を行うと同時に調査の準備にあたってきた。調査対象施設・法人を、脱施設化が進んでいる北海道伊達市の施設・太陽の園と所管社会福祉法人・北海道社会福祉事業団、および、神奈川県横浜市の施設・てらん広場と所管社会福祉法人・同愛会と定め、調査対象者を両施設を退所した元居住者とした。調査準備及び面接調査は、両社会福祉法人の全面的な協力を得て行い、経験豊かな現地の女性専門家を調査者として採用し、面接調査を行った。その際、女性対象者には現地女性調査員が、男性対象者には研究代表者が面接調査を行った。2009年8月に北海道伊達市で、2009年9月に神奈川県横浜市で面接調査を行った。面接調査終了後の2009年10月から2010年3月にかけて調査データの整理にあてた。

研究3年目は、年間を通してスウェーデンおよび日本で行った面接調査結果の分析にあたった。また、入所施設の実態をフォローする必要性を感じ、2010年12月に静岡県A社会福祉法人所管の入所施設2箇所（および地域生活支援事業所）で参与観察を行った。

(2) 研究対象者

当初グループホーム等地域の住まいで暮らす障害者本人をスウェーデンおよび日本それぞれ100人（男女各50人）ずつの対象

者を予定していたが、旧施設カールスルンドの元居住者が施設を退所してから20年以上経過していたため対象者の選定が大変難しく、最終的に面接に応じてくれた元居住者は20人（男9人、女11人）であった。日本では、太陽の園を退所した後地域生活している元居住者50人（男28人、女22人）、てらん広場を退所した後地域生活している元居住者32人（男14人、女18人）が面接に応じてくれた。なお、面接対象となった旧施設カールスルンド元居住者20人中1人が38歳、残りの19人（男8人、女11人）が50歳以上であったため、本調査では、日本でも50歳以上の元入所施設居住者、つまり太陽の園元居住者24人（男12人、女12人）、てらん広場元居住者18人（男6人、女12人）を対象として分析することにした。なお、いずれの対象地域でも数多くの職員を含む関係者から話を伺ったが、話の内容は面接対象となった元居住者のこれまでの生活や現在の生活およびその過程や背景を補完する上での参考とさせていただいた。

(3) 研究方法

面接調査には、修正カヤンディ式「生活の質」評価マニュアルを発展させて作成した「地域移行・地域生活評価インタビューガイド」（半構造化インタビューガイド：1994年度～1996年度科学研究費国際学術研究、および、2000年度～2002年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)、並びに、2003年度～2005年度科学研究費補助金基盤研究(A)(2)の中で河東田らによって作成されたもの）を使用した。データ収集には対象者本人の了解を得てテープレコーダーなどを使用し、対象者の生の声が拾えるようにした。得られたデータはテープ起こしし、データの整理や処理に間違いのないように補完的に使用することにした。なお、いずれの国の施設元居住者も、半数以上が聴き取り困難であったため、対象者の基本情報は、別途職員に（口頭または職員用インタビューガイドに基づいて）確認、または、同席した保護者（成年後見人）に同様の確認を行って入手した。また、スウェーデンの聞き取り調査においてコミュニケーションが困難な対象者が多数いたため、8人（男4人、女4人）の対象者に関しては、保護者または後見人の立会いの下で面接を行った。

(4) 倫理面への配慮

スウェーデンの調査にあたっては、ヤルファーラ（Jarfalla）、シグツーナ（Sigtuna）、ソルナ（Solna）、スンドビェベリイ

（Sundbyberg）、ソレンツーナ（Sollentuna）、ウップランズ・ベースビィ（Upplands Väsby）の6自治体（コミューン）の援護課担当専門官から対象者本人および保護者（または後見人）に了解をとっていただき、面接に臨んだ。

8人（男4人、女4人）の面接に関しては、保護者または後見人の立会いの下で面接がなされた。日本の調査にあたっては、社会福祉法人・北海道社会福祉事業団（だて地域生活支援センター）および社会福祉法人・同愛会（地域生活支援センター）の担当者から対象者本人および保護者（または成年後見人）に了解をとっていただき、面接に臨んだ。また研究結果の公表に際しては、社会福祉法人名および入所施設名公表の了解を得た。ただし、対象者個人の氏名を出さないこと、それと分かるような記述は行わないようにした。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

スウェーデンにおける入所施設閉鎖・解体に関する取り組みがいつ始められたのかを特定するのは困難である。旧施設カールスルンドの場合は、1965年の522人という最大居住者数を最後に施設居住者は他の施設に移され、グループの規模を縮小する努力が継続的になされてきた。入所施設を閉鎖・解体するという1976年の決定の後、居住者は徐々に減り続けた。そして、解体計画が1981年に提示された時には、支援法や制度を整えながら、財源を確保し、支援サービス（多種多様な小規模グループホームや日中活動の場の確保、余暇サービスの充実等）を充実させていった。着実な法制度の整備がスウェーデンにおける入所施設の閉鎖・解体を可能にした大きな要因であることが判明した。

一方、脱施設化後の制度保障が十分になされていない日本では、施設の構造を温存したままの地域生活支援の可能性があることが明らかにされた。制度保障を通して「入所施設の構造から脱する」取り組みが地域生活支援システムとして構築されていくことが求められていることが判明した。

さらに、スウェーデンと日本の元施設居住者が今地域でどのように生活し、どのような支援を必要としているのかを明らかにするための調査が行われた。脱施設化・地域生活支援システム構築に関する日瑞比較研究を通して得られた主な成果を、いくつかの論点に絞って記述する。

① 入所施設を出て地域で普通の暮らしを：基本方針の確認

理論的にも実際的にも入所施設には施設の構造がもつ弊害が数多くあり、施設の構造も弊害も取り除くことは極めて困難であることが分かった。そのために、一日も早く入所施設を出て、社会の一員として地域で共に活動し、自由や変化を得、地域での役割や期待がもてるようにし、社会との関係をもちながら自律的に生き、意思が尊重され、平等に生きていけるような環境と関係の中に身をおく必要があった。しかしこれまで、地域福

祉サービスが十分に用意されていないからという理由で入所施設退所の条件が厳しく設定され、自立困難で社会に適応できない入所施設居住者に長期在所（在籍）を強いるという実態があった。今回調査対象となったスウェーデンの旧施設カールスルンド元居住者に対しても、日本の（北海道・伊達）太陽の園元居住者に対しても同様の対応がなされてきた可能性のあることが分かった。一方、（神奈川・横浜）てらん広場では、入所施設を「通過施設機能」と位置づけ、可能な限り早期に地域に移行してもらうための取り組みを行っていた。てらん広場元居住者の入所施設在所（在籍）年数が他の2施設と比べて極端に短かかったのはそのためであった。

今後は、生活条件さえ整えてあげれば誰でもサービスを利用しながら地域で他の人々と同様にごくあたり前に暮らしていくことができるという基本方針を確認しつつ、個別に地域での暮らしが可能となるような支援の仕組みを作り上げていく必要がある。

②地域での暮らしが可能となるような支援：生活条件（住まい）の整備

誰もが地域であたり前に暮らしていくことができるようにするための生活条件とは、まず、「小さな暮らしが提供できる場作り」（住まい）であろう。その時の「小さな暮らし」とは、施設的構造をもたない、もしくは、そのような構造が可能な限り解消されるように工夫されていなければならない。このことは、住まいの形や専有スペースがどの位かといったこととは別の問題である。例えば、地域移行後の地域の住まいは、旧施設カールスルンドの元居住者の場合、その多くが、職員が常時勤務する（またはそれに近い）「家的機能をもつ近代的システムのグループホーム」（一人ひとりが35～47m²、入口・台所・寝室・居間・浴室・トイレのついた専用の個室を保有しているタイプのを指す。居住者5人に対して職員が6人配置されているパターンが基本となっており、近年は4人用グループホームが推奨されてきている）に居住していることが分かった。このような住まいの提供を可能にしている法律の存在があることが分かってきている。このような住まいの提供を可能にしているのは、「平等」理念であり、このような理念が盛り込まれている法制度があることで、「家的機能をもつ近代的システムのグループホーム」の提供を可能にしていた。しかし、一方で、このような住まいの整備がなされてきているが故に「孤独」の問題も指摘されてきていた。

太陽の園元居住者、てらん広場元居住者の場合、その多くが、地域生活支援センターや援助職員（1～2人）からの支援を受け、4～5人または6～7人規模のグループホーム／ケアホームで暮らしていることが分か

った。また、てらん広場元居住者は、太陽の園元居住者と比べると比較的重度の人が多く、多くの支援の手を必要とするために、ガイドヘルパーやボランティアといった地域の人たちの様々な力を借りながら（地域住民をも巻き込みながら）、暮らしを豊かにする工夫をこらしながら支援している様子や、（代替職員を用意しながら）夜間の職員配置を可能とするようなグループホーム体制を敷いてきていた。2人の職員が起居を共にし、入所施設の職員が応援に入るといった厳しい運営の仕方を行っている様子も見られた。これらの仕組みは、「息切れしない職員の補給」と「職員の絶対的な必要数を確保した運営」で、他には見られない独自の独特なシステムと言えるが、障害者福祉に十分な財源を提供していない日本で、地域の中で一人ひとりであった人間らしい暮らしをどのように支えていったらよいかを考えた結果生み出されたものだった。職員一人の支援力には限界があるため、職員一人ひとりを支えていくことのできるネットワークや組織力が必要になっている例の一つと言えた。

③地域での暮らしが可能となるような支援：生活できるだけの収入の確保

地域生活をそれなりに楽しみ意義のあるものとしていくためには、生活できるだけの収入が必要となる。日本の太陽の園元居住者、てらん広場元居住者は、多く（80%近く）が日中働いて（活動して）収入（賃金）を得て生活をしてきた。それでも半数近くが給料10万円未満で、多くが年金に頼らざるを得ない暮らしをしていた。何らかの生産活動に従事し、給料を得、足りないところを年金で補うというのが日本の知的障害者の一般的生活スタイルであった。それでもそのような収入を得ることのできない人たち（不就労者や未収入者）がおり、家族からの援助や預貯金を取り崩して何とか地域生活（グループホームでの生活）を維持しようとしていた。ノーマライゼーション理念が法制度の内容として十分に反映されていない日本の障害者福祉の実態が垣間見られていた。

これに対して、スウェーデンの旧施設カールスルンドの元居住者は、全員が年金（障害基礎年金または老齢年金）を受給し、就労者は年金と雇用助成金をもらい、日中活動（福祉的就労）を行っている人は年金の他に手当（日中活動手当含）や住宅手当を受給するなどして10万円以上の収入を得、お金のことをそれほど心配することなく暮らすことができていた。ここには、他の人々と同じような生活を保障しようとするスウェーデンの障害福祉制度や、生活できるだけの年金支給を提供しそれを支えようとする社会サービス法や機能的な障害のある人々に対する援助とサービスに関する法律（LSS）などの

法制度の存在があった。

④地域での暮らしが可能となるような支援：働く場、日中活動の場の確保

日本では、障害者自立支援法が施行されて以来、多くの事業所が新しい就労支援の形を求めて模索し、地域単位で労働・教育・福祉が連携し、障害者の就労支援ネットワークづくりが始まってきている。そして、企業就労し、高い給料を得、それなりに豊かな地域生活を送ることができるようになってきた。しかし、生産活動が困難な人たちは、企業就労や就労移行は困難である。そうした人たちに、授産施設を用意し、利用者に合った授産種目を見つけ出し、利用者に仕事や工賃を提供しようとしてきた。太陽の園の元居住者でもてらん広場の元居住者でもそうであった。ところが、こうした授産施設ではいくら働いても高い給料は得られず、「授産種目の選定に抜本的な打開を見出せずに」いるのが現状のようである。生活できるだけの十分な年金が提供されず、ゆったりその人に合った活動のできる日中活動も保障されない中で起こっている問題であった。

このような日本の現状に対して、生活できるだけの年金や手当が支給されているスウェーデンの旧施設カールスルンドの元居住者は、年齢や自分の機能的な衰えとも相談しながら、デイ・センターのような日中活動所に通い、自分に合った、自分のやりたいことに取り組んでいた。そのようなシステムの中では、企業就労、就労移行、福祉的就労といった区分けはあるものの、その個人にとってはステップアップするための努力を無理にしないで済むような環境が存在していた。スウェーデンの福祉文化とも言える環境がそこにはあった。

⑤地域での暮らしが可能となるような支援：豊かな余暇と社会参加活動の提供

スウェーデンの旧施設カールスルンドの元居住者が提供されている住まいや年金・手当などから得られる収入の高さ、さらには日中活動（福祉的就労）の保障については先に記した。しかし、広い機能的な住まいを提供されているが故に、また、自己決定を尊重しようとしているが故に、無理に干渉せず、一人で部屋（家）にすることが多い、隣近所との付き合いもあまりないという結果が見られた。そうした実態は、「孤独」をもたらす結果となっていた。ガイドヘルパーを利用しながら街に散歩や買物に行く様子も見られているが、「孤独」を解消するまでには至っていない。そこで、考えられたのがコンタクトパーソンという制度である。コンタクトパーソンとは、「個人的関心を発達させ、自分の友達を持ち、他の人と同様の個人的ライフスタイルを持つことができるように支援するために欠かせない人的援助手段」であり、

職員ではない、一緒に何かをしてくれる役割を持った（有償の）ボランティアである。コンタクトパーソンが（有償の）ボランティアによる特別なサービスとして本格的に取り組まれるようになったのは、1986年の新援護法以降であり、L S Sの施行以降システムとして用意されるようになってきた。2005年10月の社会庁の資料では、3万8000人の知的障害者の中でコンタクトパーソンを利用している人が1万6660人にも上っていた。コンタクトパーソンを利用することによって地域生活が急に活性化するわけではないが、職員以外の人との人間関係や経験の輪が広がり、コンタクトパーソンの周りにいる人たちとの関係の輪も広がっていくに違いない。

日本の地域で暮らしている太陽の園の元居住者やてらん広場の元居住者が一人であったり、一人でCDを聴いたりTVを観てはいなかっただろうか。一人の楽しみを無理に奪うわけではないが、そこに誰か介在する人がいて、地域での活動や経験、人間関係の輪が広がっていけるとするならばその介在してくれる人を探し出したいと思う。それに対しててらん広場の元居住者が住まいしているあるグループホームでは、地域の人たちを巻き込みながら一緒に行事を行い、ガイドヘルパーに付き添ってもらって毎日個別で散歩に出かけ、ボランティアを募って毎朝早朝散歩に行ってもらっていた。グループホーム職員（世話人）の、関わっている居住者に地域の一住民として位置づいて欲しいという思いからだと思うが、このような近所付合いと地域における人間関係の輪の広げ方は、居住者の「孤独」からの解放と地域との新たな関係作りの一つとして多くの関係者に伝えたい実践となっていた。

また、少数ではあったが、「結婚」を夢見ている人たちがいた。「結婚」をしている人も、「離婚」を経験している人も、「子ども」のいる人もいた。こうした人たちと出会い、「恋愛」「結婚」「子育て」等々誰もが求める個人的で親密な人間関係が許容され、このような関係が社会的なものにまで広まっていくことができるようにするための社会的支援が必要とされていた。

(2)研究成果の位置づけとインパクト

日本における脱施設化と地域生活支援システム構築の面での立ち遅れがスウェーデンとの比較によって明らかとなった。立ち遅れの原因は、ノーマライゼーション理念に基づく法制度が確立されていないことによるものだと判断することができた。本研究成果の一部は障がい者総合福祉法（仮称）の制定に向けて動いている障がい者制度改革推進協議会総合福祉部会の参考資料としても取り上げられており、今後の制度改革に役立つ

ていくものと思われる。また、国際的な脱施設化・地域生活支援のあり方を検討する際の貴重な資料としても役立っていくものと思われる。

(3) 今後の展望

ノーマライゼーション理念に基づく脱施設化の推進と地域生活支援システムの構築が求められており、今後は日本を始めとする福祉先進国で検討されている地域生活支援策の内容が、ノーマライゼーション理念に沿ったものになっているかどうか、制度レベルから個別レベルに至るまでの評価研究が求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線) (研究協力者には波線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 河東田博、スウェーデンにおける施設解体と地域生活支援、立教大学コミュニティ福祉学部紀要、査読無、13号、2011、71-81
- ② 河東田博、脱施設化・地域生活支援の日瑞比較に見る実態と課題、立教社会福祉研究、査読無、30号、2011、39-50

[学会発表] (計1件)

河東田博、スウェーデンの地域移行に学び・日本の地域移行を考える、日本知的障害者福祉協会、2010年1月27日、TOC有明

[図書] (計3件)

- ① 河東田博、脱施設化・地域生活支援の日瑞比較に見る実態と課題、立教大学地域移行研究センター、2011、83
- ② ケント・エリクソン (河東田博・古関一ダール瑞穂 訳)、スウェーデンにおける施設解体と地域生活支援、現代書館、2011、224
- ③ 河東田博、スウェーデンにおける脱施設化と地域生活支援、立教大学地域移行研究センター、2010、148

6. 研究組織

(1) 研究代表者

河東田 博 (KATODA HIROSHI)
立教大学・コミュニティ福祉学部・教授
研究者番号：80258318

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし